

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和5年 6月 5日</p> <p>石川県知事 馳 浩 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 金沢市長土堀3丁目13番8号 氏 名 株式会社豊蔵組 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 取締役社長 豊蔵 享一  電話番号 076-263-2231</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>																																																																																						
事業場の名称	株式会社豊蔵組																																																																																					
事業場の所在地	石川県金沢市長土堀3丁目13番8号																																																																																					
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日																																																																																					
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																																																																																						
①事業の種類	D-06:総合工事業																																																																																					
②事業の規模	元請完成工事高:17億9334万円 (令和3年度実績121件)																																																																																					
③従業員数	92名																																																																																					
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">(廃棄物の種類)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">→</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">(中間処理)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">→</th> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">(最終処分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚泥</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>固化再生</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>再生土</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>圧縮</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>パルプ・燃料</td> </tr> <tr> <td>廃タイヤ</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>破碎・圧縮</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>タイヤ原料</td> </tr> <tr> <td>繊維くず</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>焼却</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>埋立</td> </tr> <tr> <td>木くず・伐採木・紙くず</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>破碎</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>チップ・燃料</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>焼却</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>埋立</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>選別・切断</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>再生建設資材</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器くず</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>選別・破碎</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>埋立</td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>選別</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>再生建設資材</td> </tr> <tr> <td>その他のがれき類</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>選別・破碎</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>再生建設資材</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>選別・破碎</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>パルプ・燃料・建設資材</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>焼却</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>埋立</td> </tr> <tr> <td>コンクリートがら・アスファルトがら</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>破碎</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>再生建設資材</td> </tr> <tr> <td>水銀使用製品</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>選別</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>再生資材</td> </tr> <tr> <td>廃電気機械</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>選別</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>再生資材</td> </tr> <tr> <td>廃石綿含有建材</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>埋立</td> </tr> </tbody> </table>	(廃棄物の種類)	→	(中間処理)	→	(最終処分)	汚泥	→	固化再生	→	再生土	廃プラスチック類	→	圧縮	→	パルプ・燃料	廃タイヤ	→	破碎・圧縮	→	タイヤ原料	繊維くず	→	焼却	→	埋立	木くず・伐採木・紙くず	→	破碎	→	チップ・燃料		→	焼却	→	埋立	金属くず	→	選別・切断	→	再生建設資材	ガラス・陶磁器くず	→	選別・破碎	→	埋立	石膏ボード	→	選別	→	再生建設資材	その他のがれき類	→	選別・破碎	→	再生建設資材	混合廃棄物	→	選別・破碎	→	パルプ・燃料・建設資材		→	焼却	→	埋立	コンクリートがら・アスファルトがら	→	破碎	→	再生建設資材	水銀使用製品	→	選別	→	再生資材	廃電気機械	→	選別	→	再生資材	廃石綿含有建材	→		→	埋立
(廃棄物の種類)	→	(中間処理)	→	(最終処分)																																																																																		
汚泥	→	固化再生	→	再生土																																																																																		
廃プラスチック類	→	圧縮	→	パルプ・燃料																																																																																		
廃タイヤ	→	破碎・圧縮	→	タイヤ原料																																																																																		
繊維くず	→	焼却	→	埋立																																																																																		
木くず・伐採木・紙くず	→	破碎	→	チップ・燃料																																																																																		
	→	焼却	→	埋立																																																																																		
金属くず	→	選別・切断	→	再生建設資材																																																																																		
ガラス・陶磁器くず	→	選別・破碎	→	埋立																																																																																		
石膏ボード	→	選別	→	再生建設資材																																																																																		
その他のがれき類	→	選別・破碎	→	再生建設資材																																																																																		
混合廃棄物	→	選別・破碎	→	パルプ・燃料・建設資材																																																																																		
	→	焼却	→	埋立																																																																																		
コンクリートがら・アスファルトがら	→	破碎	→	再生建設資材																																																																																		
水銀使用製品	→	選別	→	再生資材																																																																																		
廃電気機械	→	選別	→	再生資材																																																																																		
廃石綿含有建材	→		→	埋立																																																																																		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・養生材は再使用する。 ・発生抑制を考慮した施工方法を推進する。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまで通り		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・場内のスペースがある限りコンテナボックスを種類別に数個置き、分別に取り組んでいる。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまで通り		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	別紙1のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙1のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙1のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間処理業者に委託し、破碎処理により再生利用する（コンクリート、アスファルト）</li> <li>・ 再生業者による回収を行っている中間処理業者に委託する（石膏ボード、廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず）</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	別紙1のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙1のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙1のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまで通り		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量(②+⑧)						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量(③+⑨)						⑩全処理委託量									
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		③ 直接埋立処分等をした量						⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託							
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
汚泥	0.33	200	0	0							0	0					0.33	200	0	200	0.33	200						
廃プラスチック類	22.96	162	0	0							0	0					22.96	162	11.37	30	22.96	140						
廃タイヤ	0.39	0	0	0							0	0					0.39	0	0	0	0.39	0						
紙くず	1.17	20	0	0							0	0					1.17	20	0.42	10	0	15						
木くず	47.18	152	0	0							0	0					47.18	152	37.85	50	47.18	140						
木材(伐木材・除根)	889.17	100	0	0							0	0					889.17	100	0	10	889.17	20						
繊維くず	0.16	5	0	0							0	0					0.16	5	0.16	0	0	0						
金属くず	15.97	150	0	0							0	0					15.97	150	15.97	70	15.97	150						
ガラス・陶磁器くず	1.11	20	0	0							0	0					1.11	20	1.11	5	0	5						
廃石膏ボード	11.25	150	0	0							0	0					11.25	150	8.77	20	11.25	150						
その他のがれき類	31.38	140	0	0							0	0					31.38	140	31.38	120	0.89	120						
コンクリート	1589.95	3500	0	0							0	0					1589.95	3500	302.07	2000	1589.95	3500						
アスファルト	761.99	1300	0	0							0	0					761.99	1300	107.37	100	761.99	1300						
混合廃棄物	66.82	80	0	0							0	0					66.82	80	41.47	46	34.15	55						
廃石綿含有建材(陶磁器)	0	5	0	0							0	0					0	5	0	5	0	0						
廃石綿含有建材(フ)	0.11	5	0	0							0	0					0.11	5	0	5	0	0						
廃石綿含有建材(がれき)	0.17	5	0	0							0	0					0.17	5	0.17	5	0	0						
廃石綿等	0	2	0	0							0	0					0	2	0	2	0	1						
水銀使用製品	0.02	2	0	0							0	0					0.02	2	0	1	0.02	2						
廃電気機械家具	0.08	2	0	0							0	0					0.08	2	0.08	1	0.08	2						
廃油	0.54	0	0	0							0	0					0.54	0	0.54	0	0	0						
合計	3440.75	6000	0	0							0	0					3440.75	6000	558.73	2680	3374.33	5800						